復興大臣 渡辺博道 様

再改訂版「放射線副読本」についての質問書

2019年8月29日

地球救出アクション97、原子力資料情報室、ヒバク反対キャンペーン

連絡先：稲岡美奈子　大阪府松原市一津屋4-9-6　TEL.072-336-7201

再改訂版「放射線副読本」の撤回を求め、この「副読本」と改訂を要求した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」の問題点について質問します。ご回答と討論お願いします。

[1]　2018年「放射線副読本」改訂の根拠法等について

1. 復興庁作成の行政レビューシートによると今回の「放射線副読本」改定の根拠法は「福島復興再生特別措置法」、「子ども被災者支援法」となっています。それぞれ、どの部分が根拠となっているのか示してください。

2. 関係する計画、通知等として「福島復興再生基本方針」、「原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプラン」、「復興創生期間における東日本大震災からの基本方針」、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」が上げられています。どの部分が関係しているのか、簡潔に示してください。

[2]　この改訂「放射線副読本」事業は国会議員の国会内外での要求によるものですか。まず、お答えください。

　学校教育は指導要領に基づき、年間計画が作られています。「風評払拭、リスコミ」に学校教育を使うのは慎しむべきではありませんか。お答えください。

　さらに、2億円もの資金は、打ち切られている避難者の住宅支援などにまわすべきではありませんか。お答えください。

　初回「放射線副読本」（Ｈ23年度）、改訂「放射線副読本」（Ｈ25年度）ともに、批判があり、初回「放射線副読本」は事業仕分けで不適切とされたことを承知していますか。それを修正して、事故の事実を伝える内容に改善を行ったのが2013年度版です。その章立てについて、放射線の知識を重視しそれを第1章とする変更を今回の改訂で行いました。不適切とされた2011年度版に戻したことになります。このような変更の指示を行ったのは復興庁でしょうか、お答えください。違うならば、経過を教えてください。

[3]　再改訂版「放射線副読本」は論理の展開も言い回しも込み入っていて、大人にも読みづらく理解困難なものです。少なくとも、小学校低学年には難しすぎるものです。この点だけでも予算の無駄使いです。復興庁の考えをお聞かせください。

　あるいは、最初から家庭に持ち帰らせ家族に読ませることが目的であるので、事業の目的にかなう予算配分であるということですか、お聞かせください。

[4]　福島から全国へ避難した避難者の子どもへの影響が心配されています。

　かなり多くの市では内容に問題があり、子どもたちへの影響も心配だとして、子どもたちに「放射線副読本」配布することを保留する、回収する等の対策を行っています。このように対策せざるを得ない副読本を配布したことについてどう考えますか。全国の教育委員会や学校を困らせていると思いませんか。

[5]　「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」について

　今回はⅡの7項目についてのみ、質問します。

1.　1－（1）伝えるべき対象の①に「児童生徒及び教師等教育関係者」とした理由を教えてください。

　「いじめ」を理由として、基礎的な知識なしには理解の困難な放射線の被害に関して、正確とは言えない「簡潔な表現」を子どもに詰め込むのは卑怯ではありませんか。教師の教えるべき内容を、「強化戦略」で決めてしまっているのも学校教育にそぐわないことです。どう考えますか。

2.　1－（2）―①-(d)　「放射線の「有無」ではなく「量」が問題となる」について

「量」が問題となるのならば、健康影響と放射線の量はどのような関係か示してください。専門家にも相談してからお答えください。

3.　1－（2）－①-(e)に付けられた　※1番目「100ミリシーベルトを超える線量の被ばくで、がんによって死亡するリスクが上昇することがわかっている。」これは誤りですね。100ミリシーベルト以下の被ばくであっても、もし仮に検出できなくてもリスクが上昇することはわかっていますね。回答をお願いします。

　100ミリシーベルト以下の被ばくの軽視は高汚染地への20ミリシーベルト基準での帰還推奨につながっています。その危険性を認めますか。簡潔にお答えください。

4.　1－（2）－①―(e)に付けられた　※5番目について　ICRPは年間1ミリシーベルトを超えて公衆を被ばくさせないように勧告していると受け取れます。日本では公衆を、年間1ミリシーベルトを超えて被ばくさせてもよいのですか。福島事故対策に直接かかわっている復興庁の見解を答えてください。

5.　1－（2）－（ｆ）「事故による放射線被ばくの健康影響は証明されていない」、（ｆ）－ⅰ）「放射線による健康影響があるとは考えにくいと評価されている」。どちらの書き方も、「影響がある」とも解釈できます。「証明されていない」「考えにくい」ですから。低線量被ばくの影響は、5、6年という短期で評価できないのではありませんか。広島、長崎の被爆者においても低線量被ばくによるがん死の増加は30年後に分りました。復興庁は事故による健康影響のある可能性を否定するのですか。可能性を認めないのかどうかお答えください。

また、ⅲ）「先天異常の発生率の上昇は認められていない」は軽々しい表現ではありませんか。しっかり調査しなければならないと考えますが、どうですか。

6　1－.②－（ｂ）食品の基準について、「世界で最も厳しい基準を設定している」は正しくないのではありませんか。修正しなければならないと考えますが、どうですか。

7.　1－（3）発信の工夫について

②　(a)全国・国際比較により、（b）放射線リスクを放射線以外のリスクと相対化して発信する、のように、「相対化する」ことはしっかりリスクを評価した後で考慮することではありませんか。子どもや人々を混乱させるようなことを書くべきではありません。どのように考えますか。

また、違う調査の結果を単純に比較することは、科学として、行ってはならないことではありませんか。

8.　③（ｃ）「『健康被害はいまだ結論が出ていない。』とだけ、記載すると、かえって不安を煽ることになりかねない」とありますが、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議（H29年5月10日、参議院東日本大震災復興特別委員会)11項には、「放射線副読本(2013年度版と考えられる)」が引用され、「放射線が人の健康に及ぼす悪影響について、科学的に十分に解明されていないことを踏まえ」「健康影響に関する調査を継続的に行うこと」とされています。復興庁は国会決議を尊重する立場ではありませんか。どのように考えますか。国民・市民・生徒にはウソで安心させるのではなく、難しくても科学に基づく真実を伝えるべきではありませんか。

[6]　「放射線副読本」改定の強引なやり方について

「リスクコミュニケーション」の研究成果として、「真実を根気よく伝えること」が国民・市民に納得してもらう最も良い方法とわかってきたのではありませんか。政府の安全宣言を押し付けると逆効果になり、福島の人々をもっと苦しめることになるのではありませんか。なぜ、帰還しないのかなどと、学校でのいじめを助長することにつながるのではありませんか。